

平成26年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

---

平成26年8月28日（木曜日）

---

議事日程第1号

平成26年8月28日（木曜日）午前10時開議

---

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定 （22日間）
- 第 3 議長報告
- ・平成25年度大仙市継続費精算報告書
  - ・平成25年度決算における健全化判断比率
  - ・平成25年度決算における資金不足比率
  - ・教育に関する事務の点検・評価報告書（平成25年度事業）
  - ・議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 議案第89号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第90号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第91号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第92号 大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について  
(説明)
- 第 9 議案第93号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
(説明)
- 第10 議案第94号 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について  
(説明)
- 第11 議案第95号 大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について  
(説明)

- 第 1 2 議案第 9 6 号 大仙市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について (説 明)
- 第 1 3 議案第 9 7 号 大仙市仙北民俗資料館設置条例を廃止する条例の制定について (説 明)
- 第 1 4 議案第 9 8 号 平成 2 5 年度市立大曲病院事業剰余金の処分について (説 明)
- 第 1 5 議案第 9 9 号 平成 2 5 年度大仙市上水道事業剰余金の処分について (説 明)
- 第 1 6 議案第 1 0 0 号 平成 2 6 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 1 7 議案第 1 0 1 号 平成 2 6 年度大仙市一般会計補正予算 (第 5 号) (説 明)
- 第 1 8 議案第 1 0 2 号 平成 2 6 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 1 9 議案第 1 0 3 号 平成 2 6 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 2 0 議案第 1 0 4 号 平成 2 5 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 2 1 議案第 1 0 5 号 平成 2 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 2 2 議案第 1 0 6 号 平成 2 5 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 2 3 議案第 1 0 7 号 平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 2 4 議案第 1 0 8 号 平成 2 5 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 2 5 議案第 1 0 9 号 平成 2 5 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 2 6 議案第 1 1 0 号 平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)

- 第 27 議案第 111 号 平成 25 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について (説 明)
- 第 28 議案第 112 号 平成 25 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳  
入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 29 議案第 113 号 平成 25 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について (説 明)
- 第 30 議案第 114 号 平成 25 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について (説 明)
- 第 31 議案第 115 号 平成 25 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について (説 明)
- 第 32 議案第 116 号 平成 25 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について (説 明)
- 第 33 議案第 117 号 平成 25 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認  
定について (説 明)
- 第 34 議案第 118 号 平成 25 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の  
認定について (説 明)
- 第 35 議案第 119 号 平成 25 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について (説 明)
- 第 36 議案第 120 号 平成 25 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認  
定について (説 明)
- 第 37 議案第 121 号 平成 25 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について (説 明)
- 第 38 議案第 122 号 平成 25 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について (説 明)
- 第 39 議案第 123 号 平成 25 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について  
(説 明)
- 第 40 議案第 124 号 平成 25 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について  
(説 明)
-

出席議員（27人）

1番	富岡喜芳	2番	秩父博樹	3番	細谷洋造
4番	佐藤隆盛	6番	佐藤育男	7番	石塚 柏
8番	藤田和久	9番	佐藤文子	10番	小山緑郎
11番	茂木 隆	12番	佐藤芳雄	13番	古谷武美
14番	武田 隆	15番	金谷道男	16番	高橋幸晴
17番	大野忠夫	18番	小松栄治	19番	渡邊秀俊
20番	佐藤清吉	21番	児玉裕一	22番	高橋敏英
23番	千葉 健	24番	大山利吉	25番	本間輝男
26番	鎌田 正	27番	橋本五郎	28番	橋村 誠

---

欠席議員（1人）

5番 後藤 健

---

遅刻議員（1人）

7番 石塚 柏

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	栗林次美	副市 長	久米正雄
副市 長	老松博行	教 育 長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	小野地淳司	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	小松春一	上下水道部長	岩谷友一郎
病院事務長	柴田敬史	教育指導部長	小笠原 晃
生涯学習部長	滝沢清寿	次長兼総務課長	伊藤義之

---

議会事務局職員出席者

局 長	木村喜代美	次 長	伊藤雅裕
副 主 幹	田口美和子	副 主 幹	富樫康隆
主 査	佐藤和人		

---

午前10時00分 開 会

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより平成26年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成26年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会においてご審議をお願いいたします案件は、人事案3件、条例案6件、単行案3件、補正予算案3件、決算認定21件の合計36件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

---

午前10時01分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、5番後藤健君、遅刻の連絡があったのは、7番石塚柏君であります。

---

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番秩父博樹君、3番細谷洋造君、4番佐藤隆盛君を指名いたします。

---

○議長（橋村 誠） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月18日までの22日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

平成25年度大仙市継続費精算報告書、平成25年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率が市長から、教育に関する事務の点検・評価報告書が教育委員会から提出されております。

また、6月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、あわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

**【栗林市長 登壇】**

○市長（栗林次美） 平成26年第3回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況について報告申し上げます。

はじめに、8月21日の大雨による被害状況等について報告いたします。

21日午後2時までの24時間雨量が南外ダムで171mmを観測したほか、大曲地域で48時間雨量が130mmを観測した今回の大雨では、市内の中小河川の水位の上昇により、大曲地域では福部内川流域の大曲福見町地内の17世帯に対し、一時、避難準備情報を発令し、対象住民の皆様にご心配をお願いしたところであります。

26日現在、この大雨により、住家・非住家を合わせ、大曲地域で6棟、南外地域で4棟、仙北地域で5棟の浸水のほか、道路では、南外地域の出羽グリーンロードで20mにわたる道路崩壊1カ所、同地域の他路線でも路肩決壊など3カ所、大曲・南外・仙北地域で道路冠水19カ所、農林業関係では、南外地域で農地冠水30ha、法面崩落など農地・農業用施設29カ所、林道4カ所、大曲地域でため池堤体法面崩落など2カ所、協和及び太田地域で法面崩落など林道各1カ所の被害が報告されておりますが、幸い、人的被害の報告はありませんでした。

また、強い勢力を維持しながら日本を北上し、各地域に大きな被害をもたらした台風11号については、本市への影響も心配されましたが、10日から11日にかけて本県に接近した際には勢力も弱まり、西仙北及び協和地域で水路の法面崩落各1カ所などの被害にとどまっております。

これら一連の災害に対する復旧については、今後、可能なものから順次対応してまい

りたいと考えております。

なお、全国的に自然災害が多発している現状や、これまでの教訓を踏まえ、国の基準改訂に基づく「大仙市避難勧告等判断・伝達マニュアル」を本年度内に策定することとし、作業を進めてまいります。

次に、8月23日に開催された第88回全国花火競技大会「大曲の花火」について報告いたします。

今年の大会は、創造花火誕生50周年を記念する大会であり、テーマを「創造花火半世紀先人を讃え、新たなステージへ。守<sup>しゅ</sup>破<sup>は</sup>離<sup>り</sup>」とし、国土交通省、秋田県警察、広域消防、消防団など関係機関のご協力のもと盛大に開催され、72万人の人出となったところであります。

今回の大会は、不順な天候と21日の大雨の影響により、利用者の安全と車両が脱出できない可能性を考慮し、21日正午に河川敷内に設置した駐車場の閉鎖を決定いたしました。その後も降雨が続き、予定どおりの開催が心配されましたが、当日の天候回復と打ち上げ現場での懸命の排水作業などにより、開催にこぎ着けることができたものであります。

大会の開催にあたっては、安全面でも日本一の大会を目指し、観覧会場のレイアウトを大幅に変更し、火気を扱う露店を観覧会場の南北2カ所で集中管理としたほか、無料観覧席を昨年と同程度に確保しながら、会場内通路を8mに拡幅し、利便性にも配慮したところであります。その結果、会場周辺のほか市内を含め、大きな混乱や事故もなく大会を無事に終えることができました。

なお、今大会で4回目となりますが、花火鑑賞士の皆様からもご協力をいただき、岩手県及び宮城県の沿岸部4市・町の被災者と本市のほか横手市、美郷町に避難されている方々、合わせて218人を花火大会の栈敷席にご招待をしたところであります。

また、8月17日から「大曲の花火」までは、「だいせん『花火』と『食』のおもてなし事業『大曲の花火ウィーク』」が開催され、大雨の影響により一部の日程が中止となりましたが、多彩なイベントが実施されております。

なお、初日の17日には、花火通り商店街を主会場に、40周年を迎えた「夏まつり大曲」が開催され、市内外から多くの方々に訪れていただいたほか、同日、市内の各団体や市からなるプロジェクトチームにより、第5回目となる街なか婚活イベント「ドンと恋～街バルチックロマンス～」が行われ、105人の参加者が交流を深めたところで

あります。

さらに、「大曲の花火ウィーク」及び「大曲の花火」の開催にあわせ、コミュニティFMのイベント放送も実施されたところでもあります。コミュニティFM事業については、平成27年度の開局を目指しているものでありますが、総務省から臨時目的放送の免許交付を受け、周波数87.3メガヘルツ、出力20ワットにて放送を行ったもので、「大曲の花火」の生中継などにより、大会やまちの賑わいを伝えるとともに、駐車場の満空情報、高速道路や主要道路の渋滞状況などの交通情報をタイムリーに放送し、観覧者等へのサービス向上及び渋滞緩和にも力を発揮しております。また、放送期間中は、大雨の影響を受け、予定の番組を一部変更し被害の状況を発信するなど、災害情報伝達ツールとしての役割も果たしております。

なお、各地域における夏まつり行事については、7月5日には33回目となる「協和七夕花火」、7月26日には24回目となる「ふるさとなんがい夏まつり」、8月2日には4回目となる「太田の夏まつり」、8月15日には26回目となる「彩夏せんぼく」、8月16日には市指定無形民俗文化財の「角間川盆踊り」、30回目を迎えた「ドンパン祭り」、本年度初めての開催の「南外盆踊り」、翌17日には30回目を迎えた「ふるさと西仙まつり」など、地域色豊かに開催されたほか、9月14日には35回目となる「神岡南外花火大会」の開催が予定されております。

これら一連の夏まつり行事では、市の地域枠予算や「がんばる集落」活性化支援事業制度を活用しての行事開催や事業実施もあり、今後も、地域活動・地域づくりの取り組みについて、一層の支援をしてまいりたいと考えております。

次に、花火産業構想の進捗状況についてであります。

花火産業構想につきましては、市、大曲商工会議所、大仙市商工会が、それぞれ内部でプロジェクトチームを立ち上げ、10月までに実施可能な事業の検討を行い、この後、三者によるプロジェクト会議において年度末までに実施計画を作成し、翌年度以降、各事業を具体的に進めていくこととしております。このため、市としても、できるだけ早く実施可能な事業の検討を行う必要があることから、8月5日の第4回臨時会において調査経費の補正予算を承認いただいたものであり、8月下旬から順次、委託業務の発注を進めております。

市のプロジェクトチームでは、4月以降、各省庁や秋田県、日本煙火協会、日本煙火芸術協会、足利工業大学等へ花火産業構想に対する支援の要望活動を行っておりますが、



国内で唯一、花火に関する研究コースのある足利工業大学からは、花火に関する人材育成と花火の共同研究・開発への協力に前向きな発言もいただいております。今後も協議を継続することとしております。また、一部の事業については、県の支援策である「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」を活用することとしており、現在、県と市によるプロジェクトチームの設置に向けた協議を進めております。

次に、雪対策に関する総合的な計画の策定についてであります。

昨年度から庁内のプロジェクトチーム及び各種団体代表者等で構成する策定委員会により策定作業を進めてまいりました雪対策総合計画については、8月5日に計画案の中間報告という形で議員各位への説明会を開催させていただきました。その際の意見、また、各地域協議会やパブリックコメントでの意見等を踏まえ、今次定例会中に計画の最終案について議員各位に説明させていただく予定であります。

なお、計画案の段階ではありますが、今次定例会に、この計画案に基づく雪対策関連予算の補正をお願いしております。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況等について報告いたします。

はじめに、総務部関係についてであります。

職員採用試験については、一般行政事務、保健師及び土木、電気、機械の技術系職員、一定の社会経験のある職務等経験者、合わせて20名程度の採用予定に対し101人の受験申し込みがあり、一次試験を7月27日に、二次試験を8月15日から19日まで実施し、9月2日に合格発表を予定しております。

大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験については、上級・初級合わせて10名程度の採用予定に対し、上級消防及び上級職務経験者には20人の受験申し込みがあり、一次試験を7月27日に、二次試験を本日と明日の2日間実施し、9月12日に合格発表を予定しております。

また、初級消防及び初級救命には31人の受験申し込みがあり、9月21日に一次試験を実施する予定としております。

空き家対策については、6月30日に大曲交流センターにおいて、県内では初となる「株式会社秋田銀行との『空き家解体ローン』提携に関する覚書」を、仙北市、美郷町と同時に取り交わしております。これは、秋田銀行が実施する「空き家解体ローン」において、市が実施する空き家解体費補助金制度の対象者に対しては金利を一般利用者よりも優遇するというものであります。なお、空き家解体費補助金につきましては、これ

までの交付状況等を勘案し、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業については、現在、旧病院棟の解体工事を実施中であり、10月末には完了する予定であります。8月末時点の解体工事の進捗率は60%と見込んでおり、着手に約1カ月の遅れが生じたものの、概ね順調に進捗しております。

建築工事については、全国的に深刻化する建設技能者不足の影響を回避するため、10月上旬には、既に解体が完了している南街区西側の事務所棟及び駐車場棟建築工事に先行着手し、解体工事と並行して進める予定であります。残る健康福祉棟及び児童福祉棟の建築工事には、解体工事完了後の11月上旬に着手する予定であり、一時期に同工種の工事が集中することを避け、建設技能者の平準化及び工程の効率化が図られることにより、円滑な施工がなされるものと考えております。

なお、解体工事施工中であります。建築工事着工に先立ち、9月26日に起工式が行われる予定となっております。また、南街区に整備される施設の概要及び工程などについて、今次定例会中に議員各位に説明させていただく予定としております。

5月に「Anbee（あんべー）大曲」2階にオープンした市民活動交流拠点センターについては、月1回の定期的な結婚応援相談会や消費生活相談会の開催のほか、講演会や各種展示会など様々なイベントに利用されております。

利用者数も6月の1,928人から7月では2,346人と増加しており、8月も多くの方に利用いただいております。

非核平和都市宣言事業については、7月29日から31日まで、市内の中学生8人を非核平和レポーターとして広島に派遣しており、その成果を10月23日に大曲市民会館で開催する「市民平和の集い」で発表していただくこととしております。

また、昨年度に引き続き、市民の平和に対する一層の意識醸成を目的に、「平和」をテーマにした標語コンクールを実施することとし、明日まで標語の募集を行っております。

国内交流については、神奈川県座間市との交流が活発に行われ、7月5日・6日の両日には座間市国内友好都市推進委員会の9名が本市を視察し、また、8月1日から3日までは座間市ジュニアリーダー等18人が本市を来訪し、協和わんぱくの森でのキャンプを通じて、本市の子どもたちと交流を深めております。

国際交流については、一昨年8月から中断していた韓国唐津市たんじんとの青少年交流事業が2年ぶりに再開し、8月4日から7日まで唐津市の中学生等10人を本市で受け入れたところであります。また、8月22日から25日までは、唐津市のチョ・イヒョン副市長をはじめ4名が本市を訪問し、綱引きや青少年スポーツ交流などについて協議を行っております。訪問期間中は、「大曲の花火」の鑑賞や「旧池田氏庭園」、JAの「おばこライスターミナル」なども視察していただいたところであり、今後さらに両市が各分野において友好協力関係を築き、相互の繁栄と理解を深めてまいりたいと考えております。

なお、唐津市副市長から私に対し、年内に唐津市へ招待し、新たに選出された唐津市長と会談していただきたい旨の要請を受けたところであります。

次に、市民部関係についてであります。

夏の節電対策については、昨年に引き続き、本市において独自に10%削減を目標数値に掲げ、市民、事業者の皆様と一体となった節電に取り組んでおり、市庁舎及び4市民会館における6月から7月末までの2カ月間では、最大電力使用量の削減率が目標を上回る23%となるなど、成果を上げております。

環境学習の推進については、夏休み期間中に市内全21小学校の4年生654人が、ごみ・水・エネルギーをテーマにした「子どもエコチャレンジ」により、環境にやさしいライフスタイルについて学んだほか、市内全11中学校の生徒と公募の参加者による、合わせて642家族が「環境家族宣言」を行い、地球環境を守るために家庭で楽しく無理なくできるエコに取り組んでおります。

また、親子環境学習事業として、8月1日に姫神公園で行った「昆虫博士になろう」には51人が、8月6日に中仙地域の斉内川で行った「さかな博士になろう」には50人が参加しております。

ごみの減量化対策については、地元の廃棄物収集業者と市職員が講師を務める特別学習を昨年度に続き実施しており、本年度は、大曲、角間川、神岡、西仙北、清水、南外、太田北の7小学校の4年生、計290人が参加し、ごみの減量化や再資源化、ごみ出しマナーについて学んでおります。

第7回大仙市安全・安心まちづくり推進大会については、7月30日に大曲市民会館を会場に開催し、市民、関係団体など約480人の参加のもと、交通事故防止や防犯啓発活動について尽力された6個人2団体の表彰を行ったほか、読売新聞特別編集委員の

橋本五郎氏から「真の教育には何が必要か」と題して基調講演を行っていただいております。

市内各学校の通学路グリーンベルト設置事業については、本年度予定していた大曲、花館、東大曲の3小学校については7月31日までに設置が完了し、さらに要望のあった中から対応が可能な大川西根、四ツ屋、清水、協和、南外、太田南の6小学校及び大曲中学校の一部については、9月下旬までに完了の予定となっております。

大曲仙北広域市町村圏組合による新火葬場の建設については、6月から基礎工事に着手しており、今後は、11月頃までに躯体のコンクリート工事を行い、その後、火葬炉設備が据え付けられる予定となっております、来年3月20日までの工期内に完了するよう進めてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

7月1日から申請の受け付けを開始した臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金については、8月20日現在、臨時福祉給付金8,971件の申請に対して8,192件、1億6,960万円の給付、子育て世帯臨時特例給付金3,985件の申請に対し2,722件、4,366万円の給付を完了しております。

なお、申請期間は10月1日までとなっております、引き続き広報等を活用し、申請を促すべく周知に努めてまいります。

社会福祉法人大仙ふくし会が市の財政支援を受けて実施している「特別養護老人ホーム峰山荘移転改築工事」については、基礎工事を終え、現在は、躯体工事に取りかかっており、8月20日時点での進捗率は33%と伺っております。

なお、8月5日の議員全員協議会において説明いたしました工事請負契約のスライド条項適用による事業費増額分に対する同法人への補助金については、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

大仙市戦没者追悼式については、7月25日に大曲市民会館において戦没者の遺族をはじめ257人の参列のもと挙行いたしました。終戦から69年が経過し、戦争の悲惨さを知る方々が年々減少していく中、本年度も戦没者の妻の方1名が参列されました。

また、本年度は、一般財団法人秋田県遺族連合会主催の大仙市・仙北市・仙北郡地方大会が本市を当番市として同日開催されており、こちらには303人の参加をいただき、「世界の恒久平和と戦争の悲惨さを戦後世代に語り継ぐこと」など7項目の決議と大会宣言を採択しております。

敬老会については、9月2日の大曲地域大川西根地区、四ツ屋地区及び西仙北地域大沢郷・強首地区を皮切りに15会場にて、9月19日までの日程で開催することとしております。

予防接種事業については、予防接種法の一部改正に伴い、10月1日から水痘及び高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種を追加実施してまいります。

このうち、水痘の予防接種については、1歳から2歳は2回の接種、また、本年度限りの措置として3歳から4歳については1回の接種とし、予防接種費用は全額を助成するものであります。

また、高齢者の肺炎球菌の予防接種については、本年度から平成30年度までは、各当該年度に65歳から5歳刻みで100歳までの年齢に到達する方を対象とし、平成31年度からは65歳の方を対象として実施いたします。

なお、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを有する方については、60歳以上65歳未満の方も対象としており、本年度に限っては101歳以上の方も対象としております。この予防接種については、1回の接種とし、費用は3千円を助成することとしております。

水痘及び肺炎球菌ワクチンは、接種することにより免疫効果を高め、感染症予防や疾病の重症化防止が期待できることから、大曲仙北医師会との連携を密にし、市広報やポスター掲示、個別通知等により接種率の向上に努めてまいります。

認可保育所における乳幼児の入所状況については、年度途中の入所を容易にするため、本年度から「乳幼児保育推進事業」を導入し、新たに12人の保育士を配置して対応にあたった結果、4月2日以降における0歳及び1歳児の途中入所数は8月1日現在43人で、前年同期に比べ24人多い入所となっており、一定の成果が得られたものと思っております。

平成27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」については、幼稚園、保育所、放課後児童クラブなどの設備や運営に関する基準を市町村が条例で定めることとされていることから、今次定例会に関係する条例案を上程しております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作については、田植え作業以降の天候にも恵まれ、出穂期は平年並みの8月2日となっており、概ね良好な生育状況となっております。

大豆栽培モデル対策事業については、7月24日、大豆生産農家や農業・食品産業技

術総合研究機構東北研究センターなど関係機関とともに、大曲、西仙北、太田の各地域の実証圃の現地視察を行ったところであり、各圃場とも順調な生育を確認しております。

担い手への農地の利用集積や集約を図る農地中間管理事業については、市では、7月1日から1カ月間、農地の受け手である借受希望者の募集を行ったところ、県内市町村では最多となる399人から応募がありました。農地の出し手である貸付希望者については随時受け付けており、今後、出し手・受け手の条件交渉等を行いながら、農用地利用集積計画や配分計画案を作成し、11月下旬には、県から、この事業による初めての決定公告がなされる見通しとなっております。

なお、受け手の募集は11月にも行う予定であり、出し手の掘り起こしとあわせて、事業の推進を図ってまいります。

東部及び西部新規就農者研修施設については、14人の研修生が、野菜・花きの中から自ら取り組むべき作目を選択し、春から研修に励んでおり、また、本年度整備を予定していた堆肥盤やパイプハウスなども順次発注し、施設の充実を図っております。

なお、西部研修施設においては、昨年度に引き続き、6月26日に「野菜栽培なんでも相談会」を開催したほか、9月11日には東部及び西部研修施設の一般公開を予定しております。

園芸メガ団地整備事業については、試験栽培用のパイプハウス6棟が6月30日に完成し、「農事組合法人下黒土<sup>しもくろつち</sup>アグリ」が主体となりトマトの試験栽培に取り組んでおり、8月19日に初出荷したところでもあります。

「2014. あきた水と緑の森林祭」については、県民参加の森づくり活動を推進するイベントとして、7月12日に中仙地域の八乙女公園を会場に開催されております。当日は800人を超える来場者があり、代表者による桜の記念植樹や参加者による桜への追肥作業などが行われ、あわせて大仙市誕生10周年を記念しケヤキの植樹を行っております。

また、式典では、これまでの活動が評価され、「八乙女山を守る会」及び「花館地区コミュニティ会議」が、「秋田県水と緑貢献賞」を受賞しております。

10月から3カ月間開催されるアフターデスティネーションキャンペーンについては、10月4日、JR大曲駅において、大曲駅、市、市観光物産協会共催のオープニングイベント「大曲エキまつり」を開催するほか、同4日と5日には、仙北市、美郷町及び仙北地域振興局と連携し、秋田駅東西連絡自由通路「ぼぼろ一ど」での地元特産品や加工

品、観光のPRを行うイベント「秋田がんばろう市」への参加を予定しております。

また、10月18・19日の両日は、本市特産品の販売や観光PR等を図ることを目的に、昨年に引き続き、東京のJR有楽町駅前において「大仙市ふるさと物産フェア」を市観光物産協会が主体となり実施することとしており、市が支援し、商工団体や首都圏ふるさと会などのご協力をいただきながら、現在準備を進めております。

温湯低下や湯量不足に伴い、電磁探査、放射能探査等を実施した奥羽山荘の源泉開発については、探査で得られたデータと真昼川層の地層データや中里温泉、美郷町の千畑温泉、六郷温泉などの近傍の温泉のデータから、奥羽山荘敷地の地下深度900m付近に温泉貯留層が分布するとの予想がなされております。この結果から、奥羽山荘東側駐車場の一角を源泉掘削場所としたところであり、7月29日付けで県から温泉掘削が許可されたことから、今次定例会に源泉掘削及び揚湯設備工事にかかわる予算の補正をお願いしております。

商業振興については、安心できる商業環境の構築のため、生鮮食料品や生活必需品の買い物に苦慮している南外地域の一部地区において、6月12日から週2回、移動販売車の巡回サービスを試験的に実施してまいりましたが、一定の成果が得られたことから、10月から本格的に運行委託事業を行うこととし、今次定例会に委託経費にかかわる予算の補正をお願いしております。

雇用対策については、来春就職する高校生等の就職に対する理解を深めるため、県南3つの雇用開発協会の共催により7月22日から8月4日までの14日間、県南地区職場研修事業が実施され、大曲仙北管内においては、市内の42事業所にご協力をいただき、延べ165人が参加しております。

また、来春卒業する高校生の採用枠の拡大と早期の求人票提出を要請するため、6月13日に仙北地域振興局、ハローワーク大曲、仙北市、美郷町及び大仙市で構成される仙北地域雇用促進連絡会議において、管内の高等学校長とともに市内経済団体に対し要請活動を行っております。

なお、平成27年3月新規高卒者への7月末日現在の求人状況は、ハローワーク大曲管内で求人事業所数116社、求人数353人と、前年同時期と比べ求人数が92.9%増加しており、要請活動の成果があったものと考えております。

若年者の就職支援については、明日から市独自の「若者就職応援講座」を開講し、早期の雇用に結びつけていくようハローワークと連携した取り組みを進めてまいります。

企業対策については、企業誘致やきめ細かな対応のため、首都圏及び市内の企業を訪問しているほか、市内企業の取り引き拡大のため、企業代表とともに首都圏の主要取り引き先に対する企業訪問を行っております。

また、企業のイメージアップを図るとともに、市民の大切な雇用の場である地元の企業・事業所をより広く知っていただくため、市広報に市内企業の紹介欄を新たに設け、9月から掲載する予定としております。

本年新規操業の2社の状況については、大曲地域の「エスアイアイ・プリンテック株式会社秋田製造分室」は、セイコーインスツル株式会社秋田事業所の空きスペースに製造ラインを新規に設置して2月から仮稼働しており、産業用のインクジェットプリンタ用ヘッドを製造しております。雇用については、7月末現在で正社員14人、契約社員55人となっており、9月からは千葉県松戸市の本社にある設備を移設し、本格稼働する予定と伺っております。

中仙地域の東長野工業団地を取得した「株式会社大仙物流」は、東長野低温倉庫を6月に完成させ、正社員17人により政府備蓄米や一般米の保管・出荷業務をスタートさせております。低温倉庫の保管容量は1万2,000tで、6月完成時は9,500tを保管し、その後随時出荷していると伺っております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備については、区画整理事業及び街路事業分とも8月7日に工事契約を締結しており、年度内の暫定供用を目指し、工事を進めてまいります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、黒瀬踏切前後の区画道路が8月10日に歩行者及び自転車専用踏切として供用を開始しており、残る区画道路の新設工事についても、1区画道路を残し発注済みであります。

なお、下水道工事については、区画道路新設工事との関連もあり、道路工事の進捗状況を見ながら発注したいと考えております。

建物移転については、昨年度から繰り越しを含め本年度補償契約を予定している11戸のうち9戸の権利者と契約済みであります。残る権利者とも現在交渉を進めているところであります。

なお、建物移転については、本年度で全て完了の予定であります。

大曲駅から大曲厚生医療センター前を区間とする大曲駅前通り線の歩道無散水融雪事業については、市街地再開発組合が施工する区間を除いて進捗率は90%に達しており、



9月中には完了の予定となっております。

道路整備事業については、社会資本整備総合交付金事業により本年度から着手している市役所前通線の歩道整備について、無散水融雪設備工事を発注済みであり、舗装工事についても間もなく発注の予定であります。また、同じく本年度から事業着手している南外4号及び19号線の路肩改修事業については、2カ所とも発注済みであります。

舗装道路の計画的、効率的な維持管理を目的に本年度から実施している路面修繕事業については、5カ所のうち3カ所を発注済みであります。

市単独事業である各地域25カ所の道路工事については、3カ所が完了し、7カ所は発注済みであり、残りの工事についても早期発注に努めております。

第2回定例会において予算の補正を承認いただいた道路台帳の統合事業については、台帳の統合及び電子化と将来的な統合型の地理情報システム、いわゆるGISの構築を視野に、公募型プロポーザルによる委託業者の選定手続きを終え業者を特定しており、現在、契約交渉に入っております。

住宅リフォーム支援事業については、8月20日現在、申請件数は281件、補助金額で4,700万円、対象工事費は7億2,431万円となり、昨年度と同程度の事業実施状況となっております。このうち、本年度から新たに補助メニューに加えた克雪対策については、申請件数55件、補助金834万円、対象工事費が8,936万円となっております。

なお、木造住宅耐震改修等補助事業については、耐震診断の申し込みが8月20日現在で1件にとどまっており、今後、さらにPR活動に努めてまいります。

市有建築物の耐震化については、昨年度実施設計を完了した協和庁舎、仙北庁舎、上大町市営住宅について6月に工事契約を締結し、年内に完了の予定となっており、また、太田体育館についても9月に契約締結し、11月中旬に完了の予定であります。

次に、国・県関係事業についてであります。

雄物川中流部の直轄河川改修事業については、国土交通省湯沢河川国道事務所において、本市分として繰越事業費を含めて30億300万円の予算を確保していただき、協和地域峰吉川の中村<sup>あしざわ</sup>芦沢地区、西仙北地域の強首地区、寺館大巻地区及び南外地域の西板戸地区において、樋門新設及び築堤等の改修工事を実施していただいております。

なお、県南の5市町村長と議会議長で構成し、私が会長を務める雄物川上中流改修整備促進期成同盟会では、雄物川上中流部整備の一層の推進を求め、7月7日・8日に国

土交通省や財務省に対し要望活動を行ってまいりました。

国道46号線については、協和地域荒川地区の線形改良事業が昨年度から行われており、今後も早期完成に向けた事業の推進をお願いしてまいります。

県事業の福部内川改修については、排水樋管の詳細設計及び地域住民から拡幅要望の出されておりました市道変電所松の木線「中良野橋」の橋梁予備設計を発注済みと伺っております。

県管理の道路事業については、主要地方道神岡南外東由利線の湯ノ又地区のミニバイパスが6月30日に開通したほか、一般県道水沢西仙北線の殿屋敷橋の上部工を発注済みと伺っております。また、平成16年度から秋田県が整備を進めてまいりました「大曲花火大橋」が昨年度完成したことから、旧橋となった大曲橋の解体工事が9月から3年間にわたり行われる予定と伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業については、大曲住吉町地内ほか2件の配水管改良工事は7月上旬までに完了しており、また、大曲金谷町地内の配水管改良工事は発注を終えており、10月下旬の完了を予定しております。

消火栓移設工事については、大曲住吉町地内のほか1件の工事を7月上旬に完了しており、ほか2件については発注の準備を進めているところであります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事については、本年度予定している工事4件のうち1件については6月下旬に完了しており、残り3件についても発注の準備を進めております。また、配水管布設工事については発注を終えており、12月下旬の完了を予定しております。

簡易水道事業については、<sup>こころやりこすぎやま</sup>心像小杉山地区導水管移設工事が8月上旬に完了し、協和中央地区浄水施設整備工事及び大沢郷地区区域拡張事業配水管布設工事についても8月下旬までに発注を終えております。また、仙北中央地区については、水源予備調査業務が8月下旬に完了し、水源詳細調査業務の委託を9月中旬に発注する予定であり、また、淀川地区の実施設業務については、準備が整い次第発注の予定であります。

公共下水道事業については、大曲、神岡、南外地域において、管渠工事10件を発注しております。

また、農業集落排水施設を含めた下水道処理施設の長寿命化対策については、基礎調査業務、計画策定業務等3件を発注しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

学校施設の整備については、小・中学校全32校の体育館などにおける天井等の非構造部材の落下防止にかかわる点検・調査が終了しており、今後は、調査結果を基に、早期に対策工事に取り組んでまいります。

なお、今次定例会に大曲、西仙北の2小学校の工事及び11小・中学校の実施設計経費に係る予算の補正をお願いしております。

西部学校給食センターの建設については、昨年11月から建築工事等を実施しておりますが、8月末時点の進捗率は74%を見込んでおり、計画どおりの進捗であります。

なお、同センターの建築工事においても工事請負契約のスライド条項を適用することに伴い、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

実施2年目となる「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」については、東日本大震災の被災地との交流活動及び地域との連携による避難所開設訓練に重点を置き、取り組んでおります。

被災地との交流活動については、6月4日の大曲中学校を皮切りに、中仙、清水、豊岡、南外、太田東、太田南、太田北の各小学校及び中仙、南外、太田の各中学校が、それぞれの交流先の学校や仮設住宅を訪問し、児童生徒や住民の方々との親睦を深めており、今後、大曲小学校や平和中学校においても同様の事業が予定されております。

また、地域との連携による避難所開設訓練については、自主防災組織等との連携や「中学生サミット」の参加により、9月4日、大曲西中学校を会場に実施の予定であります。

なお、「中学生サミット」は、8月21日に大曲中学校を会場に開催され、市PTA連合会会員が見守る中で、小学生の参加も得て、子どもたちによる「大仙未来プロジェクト」として、自分たちでできる地域づくりの取り組みが話し合われております。

新規事業である「情報モラルいじめ対策事業」については、携帯電話や通信機能付きゲーム機等の急激な進歩と普及に伴い、犯罪に巻き込まれることや子ども同士のいじめの原因となることなどの防止を目的に、情報モラル教育の専門家を全小・中学校に派遣し講演会を開催するものであり、これまで13校で実施しております。

実施4年目となる「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」については、教員の指導力向上のための研修のほか、8月5日・6日には、中学生18人を幕張メッセで行われている宇宙博のほかに、選択コースとして千葉大学医学部や産業技術研究所等に派遣

しております。

4月に実施された全国学力・学習状況調査については、8月25日に結果が発表され、秋田県は、小・中学校ともに各教科において、7回連続で全国トップクラスの結果となっております。この中でも本市の児童生徒は、県の平均正答率を上回るなど、教科及び生活習慣や学習環境に関する調査結果においても、本年度も良好な状況となっております。これは、本市の児童生徒や教員の真摯な取り組みはもちろんのこと、各家庭や地域の連携協力による安定した生活・学習習慣の確立等の成果と考えており、今後も教育環境整備の支援に努めてまいりたいと思っております。

教職員の研修については、市内の全教職員が一堂に会する第16回大仙市教職員研究集会が8月8日に大曲市民会館で開催され、「グローバル化に対応した外国語教育の充実～小・中・高・大の学びのつながりを通して～」というテーマでパネルディスカッションが行われております。

各小・中学校の部活動については、全県中学校総合体育大会で優勝し、東北大会で3位となった大曲中学校サッカー部が初めての全国大会出場を果たし、8月18日から22日まで高知県で行われた全国大会でも健闘しております。また、同校では、水泳男子背泳ぎ及び卓球女子個人戦でも全国大会出場を果たしたほか、音楽関係では、同校吹奏楽部、同じく合唱部、協和小学校ブラスバンド部及び協和中学校吹奏楽部が、それぞれ東北大会への出場権を得ております。

なお、スポーツ少年団活動においても、卓球、剣道、ソフトテニス、空手、バドミントン、柔道、陸上の各スポーツ少年団が全国大会出場を果たすなど活躍しております。

生涯学習の推進については、7月20日に、市内外から72人の参加を得て第9回大仙市民交流将棋大会を開催しております。なお、前日の19日には、内小友小学校児童クラブの15人を対象に「どうぶつしょうぎ」を中心とした講習会を開催し、プロ棋士の指導を受けたところであります。

この秋開催される第29回国民文化祭については、文化祭周知のためのイベントとして、6月7日には「華と呈茶の祭典」、6月14日には「木村伊兵衛の足跡をたどる撮影会」、7月5日・6日には「こどもカメラマン教室」、7月21日には第10回大仙市民交流囲碁大会を開催しております。

なお、8月23日には「大曲の花火ウィーク」特設会場において、県内の高校では初めて「書道パフォーマンス甲子園」に出場した大曲高校書道部にご協力をいただき、

PR活動を実施しております。

また、本市独自の国民文化祭市民支援事業として12事業が決定しており、980人が鑑賞した7月13日の「鳶バレエ研究所発表会」を皮切りに、今後、順次開催される予定となっております。

成人式については、8月15日に大曲市民会館において行われ、679人の出席のもと、新成人の門出を祝福いたしております。式典終了後の記念アトラクションでは、本市出身のシンガーソングライターとして活躍している毛利大介さんとYUKAゆかさんから、新成人への激励を込めた歌の数々を披露していただいたところであります。

地域の総合的な文化の拠点である公民館等の生涯学習施設の整備については、当初予算に施設改築にかかわる調査費を計上している西仙北中央公民館について、地域の皆様の意見を伺いながら、基本構想の策定に向けた検討を始めております。

文化財保護については、6月16日から来年3月まで南外民俗資料交流館において、国登録有形民俗文化財「秋田南外の仕事着」の企画展を開催しており、多くの来館者に近代の庶民の生活文化を通して、ふるさとの理解と郷愁を感じさせるものとなっております。

また、秋田県唯一の国宝である水神社すいじんじやの線刻千手観音等鏡像せんこくせんじゆかんのんとうきようぞうの一般公開が8月17日の神社の例大祭にあわせて行われ、県内外から多くの方々が訪れております。

国民文化祭での公開を目指している旧池田氏庭園及び払田柵跡の整備事業については、庭園内の米蔵修復や受付棟整備、柵跡の材木塀建て替えなどの工事が順調に進捗しております。

また、画聖と呼ばれ、その画業が高く評価されている鈴木空如については、法隆寺金堂壁画模写を展示する「法隆寺一祈りとかたち」展が仙台市、東京都、新潟県長岡市で開催されたほか、NHKのテレビ番組「日曜美術館」で紹介されたことなどによる反響も大きいことから、国民文化祭期間での企画展に向け準備を進めているところであります。

スポーツ振興については、7月12日・13日の両日、大仙市長旗争奪サッカースポーツ少年団大会第10回記念大会が開催され、本市の6チームと岩手県からの5チームを含む、県内外からの過去最多の56チーム、約900人が参加し、熱戦が繰り広げられております。

第23回となる全県550歳野球大会については、選抜24チームの参加のもと、南

外山村運動広場を主会場に7月26日から3日間開催されたほか、本年度36回目となる恒例の全県500歳野球大会は、これまでの最多となる181チームの参加により、9月20日から5日間の日程で開催の準備に入っております。

スポーツ等の合宿誘致については、7月28日から首都圏を中心に、野球で8大学、4高校の計594人と、2年ぶりとなる早稲田大学応援部の171人、合わせて延べ5,255人が市内の施設を利用し、夏季合宿を実施しております。

大学野球部については、合宿期間中に県内及び近隣の大学並びに市内高校との交流戦を行い、また、早稲田大学応援部については、8月9日に行われた全県500歳野球大会抽選会に先立ち、参加チームにエールを送るパフォーマンスを披露し、8月13日には協和体育館において成果発表・総合練習を一般公開するなど、それぞれ多くの市民から観戦や見学をしていただいたところであり、地域の賑わい創出につながったものと思っております。

最後に、財政状況について報告いたします。

平成25年度の決算については、実質収支は普通会計ベースで8億4,624万円の黒字となっております。また、財政調整基金からの取り崩しを行わず2億5,042万円の積み立てを実施したことに加え、1億937万円の市債繰上償還を実施したことから、実質単年度収支も5億6,447万円の黒字となり、5年連続の黒字決算となっております。

なお、企業会計となる「市立大曲病院事業会計」及び「上水道事業会計」の決算については、収益的収支において両会計とも黒字となっております。

次に、財政指標については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については88.0%となり、前年度と比較して1.8ポイント改善しております。これは、歳入において、地方譲与税等が減額となったものの市税の増収により経常一般財源が増額となったこと、また、歳出において、市債発行額の抑制による元利償還金の減少や人件費の減少などにより経常経費が縮減されたことが主な要因であります。

財政健全化法に基づく公表が義務付けられている健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、平成25年度において全ての会計が黒字またはゼロ決算であるため、該当しないものとなっております。

実質公債費比率については、過去3カ年の平均値で算出しており、17.6%と前年度から0.8ポイント改善されております。また、単年度の比率については、前年度か

ら1.3ポイント改善され、16.4%となっております。

なお、実質公債費比率は、平成20年度決算において地方財政法で定められた基準値の18%を超えたため、公債費負担適正化計画を策定し、公債費の縮減に努めた結果、1年前倒しで計画を達成したものであります。

将来負担比率については、150.3%と前年度から11.0ポイント改善されております。これは、市債残高の減少や財政調整基金の増加などによるものでありますが、依然として高い水準で推移していることから、引き続き市債発行額の抑制や職員数の適正管理に努めるなど、一層の改善に取り組んでまいります。

公営企業会計にかかわる資金不足比率については、資金不足を生じた公営企業がないため、該当しないものとなっております。

市の財政運営については、財源を地方交付税等に依存している状態であり、普通交付税については、本年度で合併特例期間が終了し、平成27年度からは減額されるなど厳しい見通しとなっておりますが、自主財源の確保や事業の取捨選択、経常経費の縮減等を進めながら、持続可能な行財政基盤の構築に努め、一層の市民サービス向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況を報告いたしました。今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

---

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。再開時刻は、11時25分といたします。

午前11時14分 休 憩

.....

午前11時25分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第5、議案第89号から日程第7、議案第91号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第 89 号から議案第 91 号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本 3 案は、当市人権擁護委員のうち、高島<sup>りょうこう</sup>亮弘氏、佐藤<sup>りょうこう</sup>良幸氏並びに菊地<sup>すすむ</sup>進氏の任期が来る 12 月 31 日をもって満了しますが、その後任候補者の推薦について、秋田地方法務局から依頼がありましたので、高島亮弘氏並びに佐藤良幸氏につきましては再推薦し、菊地進氏の後任として進藤<sup>しげゆき</sup>重幸氏を新たに推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本 3 件については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本 3 件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第 89 号より議案第 91 号までの 3 件を一括して採決いたします。本 3 件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本 3 件は、同意することに決しました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 8、議案第 92 号から日程第 13、議案第 97 号まで及び日程第 16、議案第 100 号から日程第 19、議案第 103 号までの 10 件を一括



して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） それでは、はじめに条例案からご説明いたします。

資料N o. 1 の議案書をご覧ください。

4 ページと 5 ページになります。

議案第 9 2 号、大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、協和地域の旧船岡小学校の体育館であります船岡体育館につきまして、秋田市に本社を置く企業から、体育館をプラスチックペレットの製造事業に利用したいとの申し入れがありましたので、今般、雇用の確保、地域活性化を図ることを目的としまして、同施設を普通財産に用途変更した上で企業に貸し付けることとし、船岡体育館を廃止するもので、平成 2 6 年 1 0 月 1 日に施行するものであります。

次に、6 ページと 7 ページをお願いします。

議案第 9 3 号、大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部が改正され、同法の題名も改められたことに伴いまして、市営住宅の入居者要件において同法を引用しております本条例において、所要の文言整理を行うものであります。同法が施行されます平成 2 6 年 1 0 月 1 日から施行するものであります。

次に、8 ページから 5 7 ページの関係になります。

議案第 9 4 号から議案第 9 6 号までにつきましては、関連がありますので、これら 3 つの条例を一括してご説明させていただきます。

国におきましては、子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律及びこれら 2 法律の施行に伴う関係法律整備法の 3 法律、いわゆる「子ども・子育て関連 3 法」が平成 2 4 年 8 月に成立し、消費税の増税分を財源とした社会保障制度改革の一環として、新たな子ども・子育て支援制度が創設されました。

新制度におきましては、条例において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準並びに家庭的保育事業等及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準を

定めることとされたため、これらを条例規定するものであります。

議案第94号の大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、幼稚園、保育所及び認定こども園並びに特定地域型保育事業の運営基準を定めるものであります。

31ページからになりますが、同じく議案第95号の大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の設備及び運営基準を定めるものであります。

51ページからになりますが、議案第96号の大仙市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、小学生を対象とした放課後児童クラブの設備及び運営基準を定めるものであります。

これらの条例は、所要の経過措置を設け、子ども・子育て関連3法の施行の日から施行するものであります。

次に、58ページと59ページをお願いいたします。

議案第97号、大仙市仙北民俗資料館設置条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、仙北地域の旧池田氏払田分家庭園に隣接して設置しております仙北民俗資料館につきまして、平成24年度に大仙市総合民俗資料交流館を設置し、市内7カ所の民俗資料館の資料を集約した際に主な資料を移管していることや、施設の経年劣化に伴い、廃止するものであります。平成26年10月1日に施行するものであります。

62ページをお願いいたします。

議案第100号、平成26年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明いたします。

本案は、スキー事業特別会計に一般会計から事業資金を繰り入れる額の上限額を7,885万5千円以内から8,249万5千円以内に改めるもので、地方財政法の規定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

次に、補正予算の関係であります。

資料No.2になります。大仙市補正予算〔9月補正〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

議案第101号、平成26年度大仙市一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、今冬の除排雪経費や小・中学校の天井等落下防止対策事業費などにつきまして補正をお願いするものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ13億408万1千円を追加し、補正後の予算総額を489億166万8千円とするものであります。

また、継続費につきましては、奥羽山荘の源泉開発事業費の設定につきましてお願いするものであります。

9ページからになります。

歳入の関係でございます。

10款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として6億6,067万8千円の補正、14款国庫支出金は、がんばる地域交付金、社会資本整備総合交付金などとして2億7,658万円の補正、15款県支出金は、農業夢プラン事業費補助金、10ページになりますが、県道除雪費委託金として1,662万6千円の補正であります。

17款寄附金は、民生費寄附金として3万2千円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として1億3,255万1千円の補正、20款諸収入は、市町村振興助成金及び物件移転補償金などとして3,749万3千円の補正、21款市債は、峰山荘整備事業債、学校施設天井等落下防止対策事業債及び臨時財政対策債などとして、合わせて1億8,012万1千円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

歳出の関係であります。

2款総務費は、2,083万円の補正であります。

主な内容といたしまして、社会保障・税番号制度システム整備費は、国が進めておりますマイナンバー制度に対応するためのシステムの改修経費であります。2,022万9千円の補正であります。

次に、3款民生費は、6,711万7千円の補正であります。

主な内容といたしましては、高齢者等除雪サービス事業費は、道路除雪後の高齢者世帯等の間口除雪にかかわる経費として1,946万9千円の補正、峰山荘移転改築事業費補助金は、先の議員全員協議会の際にもご説明いたしましたスライド条項の適用及び地盤改良追加工事による事業費の増加に伴う社会福祉法人大仙ふくし会に対する補助金であります。4,505万6千円の補正であります。

14ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費は、農業夢プラン事業費として770万3千円の補正であります。

内容は、園芸作物の冬期間の生産及び果樹産地化の環境整備にかかわる県の支援メニューが追加になったことなどに伴う補助金の補正であります。

次に、7 款商工費は、7,802万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、買い物空白域解消対策事業費は、生鮮食料品や生活必需品の買い物に不便が生じている南外地域の一部地区において、地元商店へ移動販売を委託するための経費として73万9千円の補正、奥羽山荘源泉開発事業費は、湯温の低下や湯量の不足の問題が生じておりました奥羽山荘の源泉につきまして、電磁探査等により掘削箇所が定まったことから、2カ年の継続事業とし源泉掘削を実施するための経費として7,159万7千円の補正であります。

16 ページをお願いいたします。

8 款土木費は、9億9,714万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、除雪対策費は、今冬の除排雪にかかわる経費としまして9億1,425万5千円の補正であります。道路改良事業費は、市直営の消雪道路の改良工事など、3地域6路線の工事費などとして3,673万9千円の補正であります。

次に、9 款消防費は、3,684万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、消防団管理運営費は、全消防団員の活動服の更新にかかわる経費といたしまして1,317万円の補正であります。当初の計画では、今年度と来年度の2カ年で更新を行う計画でありましたが、団員の皆様から今年度において全団員分の活動服更新の要望があったことを踏まえまして、来年度購入予定分も合わせて一括購入するものであります。

空き家・高齢者世帯等除排雪事業費は、冬期間における安全確保のため、空き家や高齢者世帯の実態調査及び緊急時における除排雪にかかわる経費などとして511万7千円の補正であります。

18 ページをお願いいたします。

10 款教育費は、9,501万円の補正であります。

主な内容といたしまして、学校施設天井等落下防止対策事業費は、天井及び照明器具等の落下防止対策にかかわる経費であります。小学校費は、東大曲小学校ほか6校の実施設計、また、大曲小学校と西仙北小学校の工事にかかわる経費などとして4,963万6千円の補正、中学校費は、大曲中学校ほか3校の実施設計等にかかわる経費として

394万8千円の補正であります。

文化財保護施設管理費は、議案第97号のところでご説明いたしましたが、仙北民俗資料館及び隣接する収蔵庫にかかわる解体経費として1,221万円の補正、小中学生ウインタースポーツ推進事業費は、市内の小・中学生の冬期間における体力向上や地元スキー場の活性化などを目的に、無料リフトを利用できる共通シーズン券の発行にかかわる経費といたしまして1,224万6千円の補正であります。

次に、11款災害復旧費は、農地等災害復旧事業費補助金として140万1千円の補正であります。

内容は、7月上旬の豪雨に伴う3地域12カ所の被災農地や農業施設の復旧にかかわる補助金の補正であります。

一般会計は以上であります。

続いて、特別会計になります。

23ページをお願いいたします。

議案第102号、平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在建設中の西部学校給食センターの整備費について補正をお願いするものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,317万7千円を追加し、補正後の予算総額を20億8,934万1千円とするものであります。

また、継続費につきまして、西部学校給食センター整備事業費について、事業費の増額に伴い、変更をお願いするものであります。

30ページをお願いいたします。

歳入であります。3款繰入金は、一般会計繰入金として117万7千円の補正、6款市債は、学校給食センター整備事業債として2,200万円の補正であります。

次に、歳出であります。

1款給食事業費は、西部学校給食センター整備事業費として2,317万7千円の補正であります。

先の議員全員協議会でご説明いたしましたスライド条項の適用による工事費の増額分について補正をお願いするものであります。

35ページをお願いいたします。

議案第103号、平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、大台スキー場の施設の修繕等にかかわる経費について補正をお願いするも

のであります。

歳入歳出の予算の総額に364万円を追加し、補正後の予算総額を8,255万1千円とするものであります。

40ページになります。

歳入では、2款繰入金は、一般会計繰入金として364万円の補正であります。

歳出では、1款事業費は、スキー場運営費として364万円の補正であります。

内容は、大台スキー場のビジターハウスのトイレの改修、ロッジの暖房機の更新及びロマンスリフト制動装置の修繕にかかわる経費の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第14、議案第98号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。柴田市立大曲病院事務長。

【柴田病院事務長 登壇】

○病院事務長（柴田敬史） それでは、議案第98号、平成25年度市立大曲病院事業剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

議案書は60ページとなります。

本案は、平成25年度市立大曲病院事業会計の未処分利益剰余金のうち、160万円を減債積立金として、1,400万円を建設改良積立金として処分し、それぞれ企業債の償還、建設改良工事費に充てるために積み立てるものであり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

お手元の資料No.4、大仙市公営企業会計決算書の前半部分となります市立大曲病院事業会計決算書8ページをお開き願います。

平成25年度市立大曲病院事業剰余金処分計算書（案）となります。

病院事業会計におきましては、大部分の設備の減価償却期間が平成24年度末で終了となっております。今後、これらの更新が大きな課題となってくることから、当年度末未処分利益剰余金3,116万2,309円のうち、減債積立金に160万円、建設改良積立金に1,400万円を、それぞれ積み立てようとするものであります。

なお、残額の1,556万2,309円については、翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、平成25年度市立大曲病院事業剰余金の処分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

**【柴田病院事務長 降壇】**

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第15、議案第99号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岩谷水道局長。

**【岩谷水道局長 登壇】**

○水道局長（岩谷友一郎） 資料No. 1、議案書の61ページをお開き願います。

議案第99号、平成25年度大仙市上水道事業剰余金の処分につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、平成25年度大仙市上水道事業剰余金のうち、1億円を減債積立金として、1億円を建設改良積立金として処分し、それぞれ企業債の償還及び建設改良工事費への充当を目的として積み立てるものであり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

資料No. 4の大仙市公営企業会計決算書をお願いいたします。中程より後段になりますが、大仙市上水道事業会計決算書8ページをお開き願います。

平成25年度大仙市上水道事業剰余金処分計算書（案）でご説明申し上げます。

当年度未処分利益剰余金2億874万6,293円のうち、利益剰余金処分額として、減債積立金を1億円、建設改良積立金を1億円の合わせて2億円を積み立て、残額874万6,293円につきましては、翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、平成25年度上水道事業剰余金処分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【岩谷水道局長 降壇】**

---

○議長（橋村 誠） この際、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時59分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第20、議案第104号から日程第38、議案第122号までの19件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 議案第104号、平成25年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について並びに議案第105号から122号までの平成25年度大仙市特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がありますので一括して説明いたします。

今回ご審議いただく平成25年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいております。その審査結果については、提出されております審査意見書のとおりであります。

決算内容は、お手元にお配りしております資料No. 3「平成25年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりであります。

はじめに、一般会計の決算について説明いたします。

平成25年度一般会計の決算規模は、歳入総額532億1,562万3,668円、歳出総額523億1,448万5,308円、歳入歳出差引残額は9億113万8,360円であります。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は、8億4,522万4,117円の黒字であります。

なお、市街地再開発事業の本格化により、合併後最大の決算規模となっております。

次に、各特別会計の平成25年度決算につきましては、国民健康保険事業特別会計から淀川財産区特別会計まで18特別会計を合算した決算額が、歳入総額194億3,526万6,312円、歳出総額192億1,718万9,644円、歳入歳出差引残高は2億1,807万6,668円で、全ての会計が黒字、またはゼロ決算となっております。

次に、普通会計ベースにおける決算概要について説明をいたします。



お手元の資料No. 3-1、これをご覧ください。1ページ目のA3横版の資料「平成25年度普通会計決算概要」をご覧くださいと思います。

一般会計に土地区画整理事業・学校給食事業、それから奨学資金の3特別会計を含めた普通会計ベースにおける決算規模は、歳入総額546億3,179万7千円、歳出総額537億2,003万5千円、歳入歳出差引額は9億1,176万2千円で、前年度と比較し、歳入総額で70億2,167万9千円、歳出総額では69億6,932万7千円の大幅な増となっております。

なお、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は、8億4,624万4千円の黒字であります。

次に、歳入歳出の主な状況についてご説明申し上げます。

2ページをお開き願いたいと思います。

普通会計の歳入構造であります。自主財源については、市税が前年度より1億2,311万6千円増となったものの、分担金・手数料や減債基金繰入金の減により1億2,737万5千円減、120億4,908万1千円あります。

依存財源については、地方交付税が214億9,637万9千円で、前年度と比較し、1億6,920万円減となった一方で、市街地再開発関連事業の本格化に加え、公共施設再生可能エネルギー導入事業や国の平成24年度補正予算（第1号）の採択事業など、これら普通建設事業にかかわる国庫補助金や市債発行の増大により、国庫支出金は前年度比42億2,953万4千円の増の92億5,751万7千円、地方債は前年度比21億5,485万2千円増の60億4,185万8千円と大きく増額となったことから、前年度比で71億4,905万4千円増の、率にして20.2%増、425億8,271万6千円となっております。

このように国庫支出金や地方債など依存財源が大幅に増加したことから、自主財源比率が22.1%と前年度より3.5ポイント低下しております。

次に、歳出の状況であります。義務的経費については経常収支比率と関連がありますので、5ページをお開き願いたいと思います。

扶助費は、生活保護費や障害福祉サービス給付費の増などにより1億3,750万8千円増の58億8,451万4千円となった一方、人件費は職員数の減等により、前年度より2億2,650万6千円減の70億9,739万6千円、また、公債費は市債発行額の抑制による償還額の減や無利子資金への借り換えによる利子の軽減により、2億

3, 066万9千円減の65億7, 803万円に減少しており、義務的経費総額は前年度より3億1, 966万7千円減の195億5, 994万円となっております。

歳出総額が約70億円増加したことから、義務的経費の歳出全体に占める構成比が前年度に比較し、6.1ポイント減少し、36.4%となっております。

なお、これら義務的経費について、合併直前の平成16年度決算と比較した場合、人件費については約29億円減額となっている一方で、扶助費は倍増しております。今後、扶助費については、国の新たな補助制度が構築されない限りは人口減少に伴い受給者が減少するため、人件費及び公債費同様、減少を見込んでおります。

経常収支比率については、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、前年度と比較し、1.8ポイント減少し、88.0%であり、22年度から4年連続で90%を切る比率となっております。

この減少の理由としては、経常収支比率積算の分子となる歳出充当経常一般財源について、これまでに引き続き定員管理適正化計画を踏まえた職員数の減少により人件費が縮減したことや、公債費負担適正化計画に基づく市債管理などにより減額となったこと、また一方で、分母となる歳入経常一般財源が地方税等の増収により増額となったことから比率が減少したものであります。

今後は、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の減により、分母が年々減少することから、一層の経費縮減を図り、比率の低下に努めてまいります。

次に、「全会計元利償還額と実質公債費比率の推移」についてであります。

7ページをお願いします。

平成19年に「財政健全化法」が制定され、これにより地方公共団体は、実質的な赤字や将来負担などを示す健全化判断比率と各公営企業の資金不足比率を毎年公表することが義務付けられたところであります。

指標の一つである実質公債費比率については、各自治体の実質的な公債費の負担の尺度を表すものであり、その指標が3カ年平均で18%を超えた場合、地方債の発行に際し、県知事の許可が必要となります。

本市では、20年度決算において起債許可団体基準値である18%を超えたことから、平成21年度に「公債費負担適正化計画」を策定し、平成26年度決算時には18%未満となるよう、市債発行額の抑制や市債の任意繰上償還を行ってきた結果、計画より1年短縮し、平成25年度決算において17.6%まで改善されております。

普通会計の元利償還額については、平成19年度をピークに減少しておりますが、公営企業会計及び一部事務組合の地方債償還にかかわる一般会計負担額となる準元利償還金については、下水道事業の元利償還の開始等により年々増加すると見込まれております。

また、人口減少や合併算定替えの終了などに伴い、普通交付税や臨時財政対策債などの減額により、比率の分母自体が年々縮小することなどから、臨時財政対策債を除く建設事業債等の市債発行について、計画期間内の市債元金償還額総額の8割以内とすることを遵守するほか、実施事業を厳選した上で交付税算入率の高い有利な地方債を選択し、比率の改善に努めてまいります。

次に、「市債現在高と将来負担比率」についてであります。

8ページになります。

企業会計を含む全会計の年度末残高は1,012億6,166万円であり、前年度と比較し、13億1,989万9千円の減となっており、平成19年度をピークに年々減少しておりますが、未だ1,000億円を超える残高となっております。

なお、「将来負担比率」は、先ほど説明した健全化判断比率の指標の一つであり、大仙市及び市が関係する一部事務組合などの負債が標準財政規模の何年分に相当するのかを図る指標であります。

25年度決算時の比率は、財政調整基金の積み増しなどによる充当財源の増、また、市債発行額の抑制による市債残高の減少や職員数の減少により、前年度より11.0ポイント減の150.3%まで改善しておりますが、未だ標準財政規模の約1.5年分の負債を負っている計算となります。

比率については、全国類似団体や県内市町村の平均値を大きく上回っており、将来負担比率の高止まりによる財政の硬直化が懸念されることから、着実に市債発行額の抑制や職員数の適正管理に努めるほか、可能な限り市債の繰上償還を行うことで、28年度末の臨時財政対策債を除く全会計の残高を750億円程度まで抑制し、将来負担の軽減を図ってまいります。

次に、「積立金現在高」についてであります。

9ページをお願いします。

財政調整基金については、取り崩しを行わず積み増しを図ったことから、26億5,661万5千円の残高となっており、26年度当初予算編成の基金積立を含め、約

27億5千万円を確保しております。

しかしながら、当市の標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合が全県25市町村中、最下位であるため、今後も取り崩しをすることなく、一層の積み増しを図り、不足の事態に備えた財政基盤の確立に努めてまいりたいというふうに考えております。

特定目的基金については、前年度より約6億2,000万円増となる43億4,807万7千円の残高であります。このうち約36億1,000万円が地域振興基金であります。

この地域振興基金については、市町村合併により、それぞれの地域の活力が失われないうように、地域振興に資するソフト事業を計画的かつ安定的に実施するための基金として、合併特例法に基づき、26年度末までに40億円を基金として積み立ていたしますが、27年度以降、財政状況等を踏まえ、旧市町村の地域振興や地域住民の一体感の醸成のためのソフト事業の実施財源としてまいります。

次に、主な財政指標についてであります。

10ページをお願いします。

本表は、人口及び産業構造等により分類された当市と同等規模にある全国197市の類似団体平均数値を青字で表示し、各指標数値についての比較を行っております。

はじめに、地方公共団体の財政力を示す指標となる財政力指数について、ご説明いたします。

これは、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、過去3カ年の平均値を指すものであり、1.0を超えた場合、普通交付税の不交付団体となります。

当市の25年度の指数は0.336で類似団体平均を下回っておりますが、この要因としては、当市はもともと財政基盤の弱い財政力指数0.1から0.5までの市町村が合併したことに加え、人口減少や税収減等が起因しております。

なお、以下の「経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率」についても、類似団体との経年比較を行っておりますので、後ほどご参照願いたいと思います。

最後に、普通交付税にかかわる合併算定替の逡減・廃止について説明いたします。

11ページをお願いします。

市町村合併が行われた場合、スケールメリットにより、人件費や内部管理経費などの諸経費の節減が可能となり、実際の需要額も減少するものと考えられますが、経費の節減は合併後直ちにできるものばかりではないことから、普通交付税の算定について特例

措置が設けられております。この特例により、合併後10年間は旧市町村が存在するものとみなして計算した普通交付税額が交付されており、その後5年間は交付税の算定額が段階的に縮減となります。

本市においては、平成26年度で合併特例期間が終了し、平成27年度から平成31年度までの5年間、普通交付税の逡減を経て、平成32年度には本来の一本算定となることから、現時点では約45億円程度の普通交付税が減となる見込みであり、更には、今後の人口減少等を勘案した場合、相当規模の普通交付税が減額になるものと予測しております。

昨年、国に対し、県と共同で普通交付税の算定基準の見直しについての要望を行ったほか、全国の関係自治体で組織される「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」の取り組みにより、支所経費の算定見直しが行われており、これにより合併特例期間終了に伴う普通交付税の減額が当初見込みより縮小するものと推計しております。

本市は、地方交付税の依存度が高いため、普通交付税の逡減が始まる平成27年度以降は、各種施策を従来どおり実施することは難しく、市税等の自主財源の確保のほか、歳入に見合った歳出の見直しは必至であります。

また、消費税増税により地方消費税交付金の増収が見込まれる一方で、自動車関連課税の見直しに伴い、自動車取得税交付金・地方譲与税への影響を考慮すると、歳入構造の転換は避けられないものであります。

昨年度から財政課内に経営改革班を設置し、公共施設の見直しや補助金交付基準の精査を進めておりますが、全職員が現下の財政状況を認識することが重要であり、住民サービスの大きな低下を招くことのないよう、既存の施策・事業を見直し、将来を見据えた安定した財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。

以上、平成25年度大仙市一般会計・特別会計の概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

**【久米副市長 降壇】**

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第39、議案第123号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。柴田市立大曲病院事務長。

**【柴田病院事務長 登壇】**

○病院事務長（柴田敬史） それでは、議案第123号、平成25年度市立大曲病院事業

会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別添監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。

それでは、お手元の資料No. 4「平成25年度大仙市公営企業会計決算書」の前の部分、前半部分の「市立大曲病院事業会計決算書」により、概要を説明させていただきます。

はじめに、決算書の13ページをお願いいたします。

ページの中段に、業務量として入院と外来の患者数を表にしております。

入院の年間延べ患者数は4万771人で、前年度と比較し、205人の減となっております。一日の平均患者数は111.7人、病床利用率は93.1%であります。

外来の年間延べ患者数は1万5,317人で、前年度と比較しますと752人の増となっております。一日の平均患者数は62.8人で、この外来患者数の増加というのが本年度決算の特徴の一つであります。

次に、決算の概要について申し上げます。

決算書はページを戻っていただいて、2ページ・3ページをお願いいたします。

決算報告書、(1)収益的収入及び支出であります。

病院経営によって発生した収益と費用を記載しております。

収入の第1款病院事業収益の決算額は9億9,110万5,394円となっております。

内訳としまして、第1項医業収益は7億7,108万700円で、入院収益、外来収益などの合計であります。予算額に比べますと268万3,300円の減となっておりますが、決算額を前年度決算額と比較しますと、外来患者数が増加したことなどから2,147万3,183円、約2.9%の増となっているものであります。

第2項、医業外収益は2億2,002万4,694円で、一般会計からの負担金や自動販売機の手数料収入などであります。

なお、一般会計からの負担金は2億1,847万6千円で、前年度の負担金額と比較しますと733万4,519円、約3.2%少ない額となっております。

次に、支出の第1款、病院事業費用の決算額は9億5,994万3,085円となっております。

その内訳であります。第1項医業費用は9億1,731万4,425円で、職員の

給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、減価償却費などの合計であります。

不用額 3, 156万7, 575円は、職員の休職などによる給与費の減、委託料・賃借料など経費の減少によるものであります。

第2項、医業外費用は、4, 262万8, 660円。大部分は、企業債3件の利子償還金であります。

第3項、予備費の支出はありませんでした。

以上によりまして、収益的収入及び支出につきましては、決算書の6ページをお願いいたします。決算書6ページの損益計算書の下段にありますように、当年度純利益は3, 116万2, 309円となるものであります。前年度と比較しますと2, 299万8, 832円の増となっておりますが、医業収益が増加したこと、一般会計負担金について、予算どおりの繰り入れを実行したことなどによるものであります。

次に、決算書の4ページ・5ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出の決算について、ご説明申し上げます。

これは建設改良など資産形成のための収入と費用を記載しております。

まず、収入については、該当する収入がなく、ゼロであります。

支出については、第1款資本的支出の決算額は1億507万7, 509円であります。

その内訳であります。第1項建設改良費は2, 001万3, 840円で、空調の改修にかかわる工事請負費等が787万5千円、脳波計やエックス線撮影装置、厨房の冷蔵庫等などの器械備品の購入費が1, 213万8, 840円が主な内容であります。

第2項企業債償還金は8, 506万3, 669円で、これは企業債3件の元金償還金であります。

第3項、予備費は執行がありませんでした。

なお、表の欄外に記載しておりますとおり、資本的収入が資本的支出に不足する額、1億507万7, 509円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

以上、平成25年度市立大曲病院事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

【柴田病院事務長 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、日程第40、議案第124号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岩谷水道局長。

【岩谷水道局長 登壇】

○水道局長（岩谷友一郎） それでは、議案第124号、平成25年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。

資料No. 1、議案書の83ページになります。

大仙市上水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別添監査委員の意見を付しまして、議会の認定をお願いするものであります。

それでは、決算内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

資料No. 4「平成25年度大仙市公営企業会計決算書」をお願いいたします。中程より後段になります「大仙市上水道事業会計決算書」の12ページをお開き願います。

はじめに、事業概況の給水状況につきまして、ご報告いたします。

給水戸数は1万4,087戸で、前年度比で123戸増加しておりますが、給水人口は3万3,706人で、前年度比で438人の減となっております。計画給水人口3万3,517人に対する普及率は100%であります。

また、年間総配水量は、前年度に比べ0.33ポイント減、1万4,335㎥減の430万3,270㎥となっております。

新規住宅・アパート等の増加により給水戸数が増加した一方で、経済状況などによる大口需要者の使用水量の伸び悩みや給水人口の減少、一般家庭における節水意識の高まりなどを要因として配水量が減少したものと考えております。

一日平均配水量は1万1,790㎥、一日最大配水量は、8月24日に記録した1万5,102㎥となっております。

年間有収水量は383万2,573㎥で、これを年間総配水量で除した有収率は、前年度比2.37ポイント減の89.06%となっております。

それでは、決算内容につきまして、戻っていただきまして、2ページ・3ページをお開き願います。

平成25年度大仙市上水道事業会計決算報告書に基づき、ご説明いたします。

決算報告書は、税込み価格で表記されております。

(1) 収益的収入及び支出は、水道局の経営活動に伴って発生した収益と、それに対



応した費用が計上されております。

収入の部、第1款上水道事業収益は、決算額8億3,888万2,356円で、予算額に対し4,177万2,644円の減となっております。

内訳としまして、第1項営業収益は、決算額8億2,078万6,561円で、主な収入は、水道料金8億1,259万590円のほか、委託料・手数料などであります。

前年度比2.3ポイント減の1,910万7,978円の減となっております。

第2項営業外収益は、決算額1,809万5,795円で、主な収入は、大曲橋架替事業に伴う県からの補償金1,470万1,900円のほか、他会計補助金として仙北南地区簡易水道事業の事業債利子償還金に係る基準内繰入金であります。

次に、支出の部、第1款上水道事業費用は、決算額6億4,929万4,155円で、不用額4,460万3,845円となっております。

内訳としまして、第1項営業費用は、決算額5億6,772万2,773円で、主な支出は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費、減価償却費及び資産減耗費などあります。

第2項営業外費用は、決算額8,019万9,402円で、企業債支払利息・消費税などあります。

第3項特別損失は、時効完成成分による欠損分など決算額137万1,980円となっております。

第4項予備費の支出は、ありませんでした。

不用額のうち、主なものといたしまして、営業費用における委託料、修繕費の実績に伴う減額によるものであります。

以上により、収益的収入及び支出につきまして、6ページをお願いいたします。消費税及び地方消費税を含まない損益計算書であります。下から3行目記載の当年度純利益は1億8,117万4,247円となっており、前年度比1,541万1,881円の減、率にして7.8ポイントの減となっております。これは、配水量減に伴う営業収益の減が主な要因であります。ほぼ平年並みの純利益となっております。

次に、戻っていただきまして、4ページ・5ページ、(2)資本的収入及び支出は、経営規模拡大を図るために必要な施設の整備・拡充等の建設改良費や企業債の償還元金等が計上されており、資産を作るための経費を計上しております。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額2,817万576円となっております。

内訳としまして、第1項工事負担金は、決算額1,657万50円で、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金であります。実績に伴い、予算額に対して473万1,050円の増となっております。

第2項負担金は、決算額156万4,500円で、消火栓設置工事に伴う一般会計からの負担金であります。

第4項補償金は、決算額520万2,426円で、配水管移設工事に伴う秋田県からの補償金であります。実績に伴い、予算額に対し、402万5,574円の減となっております。

第5項出資金は、決算額483万3,600円で、一般会計からの出資金として、仙北南地区簡易水道事業の企業債元金償還分に係る基準内繰入金であります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額2億9,570万174円となっております。

内訳としまして、第1項建設改良費は、決算額1億7,119万7,030円で、不用額1,202万6,826円となっております。

主な支出は、配水管の新設・改良及び移設工事など工事請負費19件、1億6,356万3,750円のほか、管路図台帳作成費、水道メーターなど営業設備費であります。

不用額の主なものとしましては、工事請負費や営業設備費の請負差額によるものであります。

第2項企業債償還金は、決算額1億2,450万3,144円で、財政融資資金及び金融公庫からの借り入れに対する償還金であります。

以上によりまして、4ページ下段欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,752万9,598円につきましては、減債積立金から1億円、建設改良積立金から1億円、過年度分損益勘定留保資金から5,941万7,777円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額811万1,821円で補填しております。

以上、平成25年度大仙市上水道事業会計決算につきましてご説明申し上げましたが、今後とも効率的な事業執行に努めるとともに、安全・安心で安定した水道水の供給に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【岩谷水道局長 降壇】

○議長（橋村 誠） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

---

○議長（橋村 誠） お諮りいたします。議案等調査のため、8月29日から9月7日まで10日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、8月29日から9月7日まで10日間、休会することに決しました。

---

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる9月8日、本会議第2日を定刻に開議いたします。  
大変ご苦勞様でした。

午後 1時41分 散 会

